

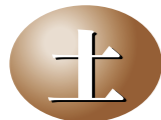


「水土里ネットおきなわ」は、
沖縄県土地改良事業団体連合会の愛称です。

**「水土里ネット」は、
全国にある約5,000の土地改良区と
47都道府県土地改良事業団体連合会、
全国土地改良事業団体連合会の愛称です。**



● ● ● 農業用水・地域用水など



● ● ● 土地・農地・土壌など



● ● ● 農村空間・農家や地域住民が一体となった
生活空間など

「水土里」

● ● ● 豊かな自然環境、美しい景観を意味し、
おいしい水、きれいな空間など清廉な
イメージを表現しています。

■事務所所在

本 所 〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
TEL.098-888-4511 FAX.098-835-6070

八重山支所 〒907-0004 沖縄県石垣市字登野城1263-1
TEL.0980-82-6070 FAX.0980-84-1089

宮古支所 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1440-1 (JA会館2F)
TEL.0980-72-8697 FAX.0980-74-2111



夢ある農村づくりを目指して

水土里ネット

おきなわの概要
2013

沖縄県土地改良事業団体連合会

沿 革

沖縄土地改良組合連合会の設立

沖縄の耕地協会は第2次大戦で自然消滅し、土地改良事業の推進に支障をきたしておりました。1962年10月沖縄土地改良組合連合会が任意団体として設立されました。

琉球土地改良事業団体連合会の設立認可

1966年12月設立総会、有資格41名のうち30名出席全員同意のもと、琉球土地改良事業団体連合会の設立が可決され1967年2月設立認可申請、同年3月認可されました。

沖縄県土地改良事業団体連合会へ改名

昭和47年8月定款変更申請、同年9月農林水産大臣より定款変更が認可され、沖縄県土地改良事業団体連合会に改名されました。

目的

本会は、市町村、土地改良区等を会員とする自主的に組織された協同組織であり、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保するため会員の行う土地改良事業の指導及び援助を行い、その共同利益の増進を図ることを目的としており、また土地改良法により営利を目的としない公益法人等に位置付けされます。

役員名簿

平成25年4月1日現在

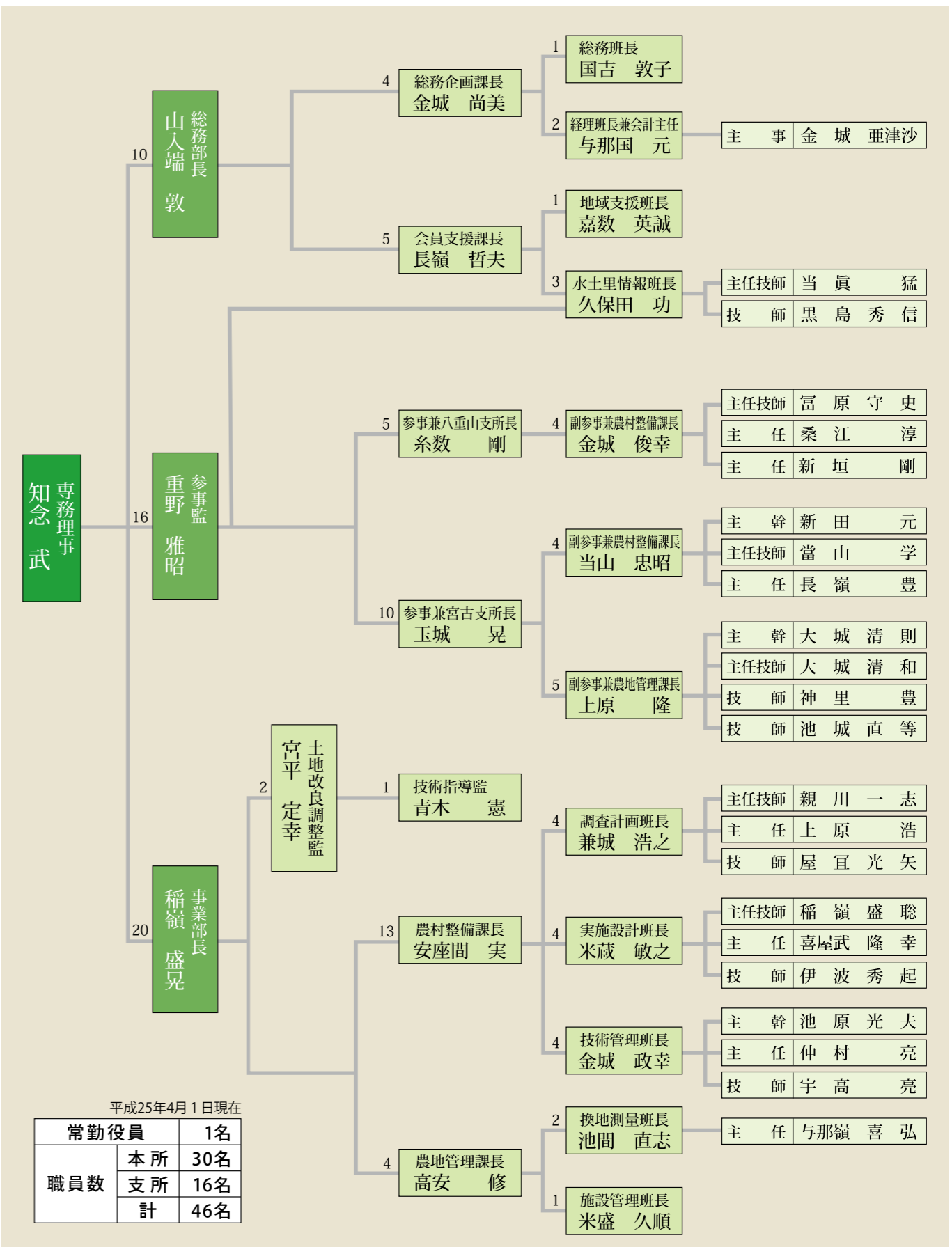
役 職 名	氏 名	他 の 役 職
会 長	古 謝 景 春	南城市長
副 会 長	仲 間 克	宮古土地改良区 理事長
副 会 長	中 山 義 隆	石垣市長
専務理事	知 念 武	
理 事	大 城 勝 正	伊江村長
"	志 喜 屋 文 康	恩名村長
"	新 垣 昇	長浜川土地改良区 理事長
"	仲 田 建 匠	南大東村長
"	金 城 秀 雄	具志頭村土地改良区 理事長
"	當 眞 淳	宜野座村長
"	増 村 光 広	県農林水産部農漁村基盤統括監
代表監事	高 良 文 雄	本部町長
監 事	玉 城 信 栄	沖縄本島南部土地改良区 理事長

地域別 会員数

平成25年4月1日現在

役 職 名	市 町 村	土 地 改 良 区	農 協	計
北 部	12	8		20
中 部	6	7		13
南 部	12	10	1	23
宮 古	2	1		3
八 重 山	3	1		4
計	35	27	1	63

機構図



平成25年4月1日現在

常勤役員	1名
職員数	本所 30名
	支所 16名
	計 46名

水土里ネットおきなわは、地域づくりの計画から事業実施・サポートまでの総合的な支援事業活動を展開しています。



行政と地域との連携

啓発普及・広報活動・会員支援

パンフレット及び情報誌を配布し事業推進に努めています。
会員からの相談やニーズに対応するため、本所に会員支援課を設置し、土地改良事業に関する相談等を行っております。

- 広報誌の発行
- パンフレット及び情報誌を配布

- 各種事業等の相談
- 土地改良区の運営等に関する各種相談



- 災害復旧支援



(完成)



(着手前)

事業計画

地域の皆さんとともに将来構想を考えた事業計画の作成や、地域構想の実現に向けた先進事例の紹介・事業計画書作成など、事業の採択に向けた支援を行います。



- 各種事業計画の作成
- 各種構想図の作成

- 事業効果の算定(計画書策定)等
- ○○地区計画書

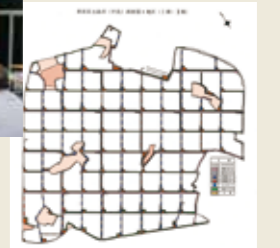


実施設計

地域の意向を反映した事業計画に基づいた事業実施設計書の作成を支援しています。



- ○○地区設計書



維持管理

農地や水利システム、土地改良施設等の適切な維持管理に向けた研修や補助事業等の実施を支援しています。



- 農地・水・保全管理支払交付金事業
- GIS(地理情報システム)
- スtockマネジメント
- 土地改良施設の機能診断
- 管理技術者の育成・確保

事業実施

換地技術を活用した農地の利用集積や土地利用調整、測量・登記、行政と連携した施工管理を支援しています。



- 標準積算システム
- 測量設計
- 換地・確定測量
- 現場技術管理支援

一環した支援体制、豊富な技術力で農業農村整備を推進

調査計画・実施設計から技術援助・施設管理まで

団体営調査設計事業

- 基盤整備促進事業、農業集落排水事業等の円滑かつ適確な実施を図る為に必要な調査設計に関する業務
- 上記の調査設計業務を行う為に市町村、土地改良区等から実施計画に対する要望等を取り入れる為の業務
- 調査設計業務に必要な経済効果算定資料作成業務

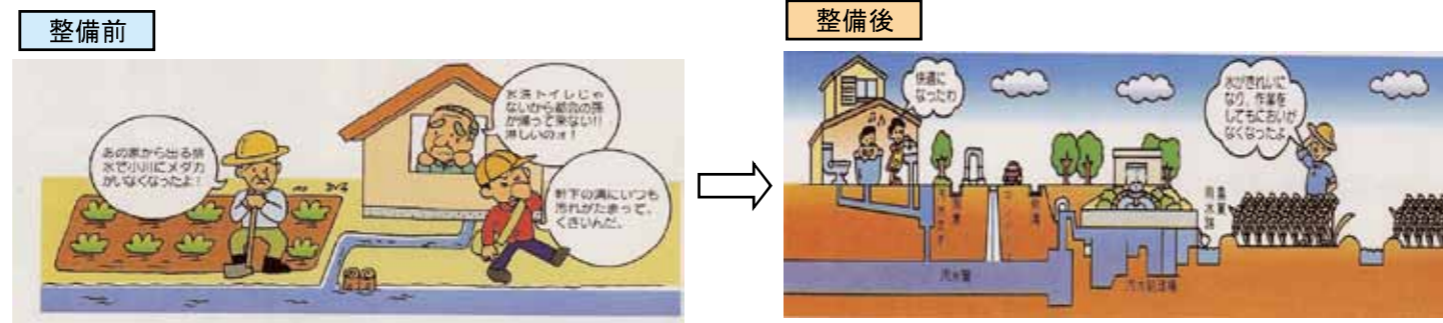
調査・測量・設計業務

- ほ場整備
- 集落地域整備
- 畑地かんがい整備
- 農業集落排水施設整備
- その他
- 農業農村整備事業の基本構想、基本計画から各種調査測量設計等に関する業務

設計積算要領の取りまとめに関する業務

- 農業農村整備事業における設計・積算に関する事項についての統一、検証、整理、取りまとめ業務

(農業集落 排水事業)



(耕作放棄地 再生事業)



有資格者による経験豊富な技術支援体制

農業農村整備事業に対する意見書の作成業務

- 調査計画、経済効果等の事業計画書が採択地区として適正、妥当な計画か、土地改良専門技術者の意見書作成業務

現場技術援助業務

- 会員等が実施する工事の現場技術援助に関する業務
- 会員等が実施する工事の設計・積算、変更設計、精算設計資料作成業務

経済効果算定システムの開発・運用

- 作物データ、機械経費データ等の収集、作成等経済効果マスターの一元管理

沖縄県農業集落排水事業推進協議会(事務局)

- 全国農業集落排水事業推進協議会との連携
- 新規希望地区の採択、予算枠の拡大及び制度拡充のための提案・要望
- 集落排水事業に関する研修会及び情報の提供

農業集落排水事業に用いる統一資材単価作成

- 農業集落排水事業で設計する污水处理施設の資材単価の作成

耕作放棄地再生利用緊急対策事業

- 地域協議会と連携し耕作放棄地の現状把握及び解消計画の策定、推進への技術支援

地域農業水利施設ストックマネジメント事業

- 団体営事業等により造成された施設の部分更新・予防保全対策及び突発的な事故に対する施設の補修工事への技術支援や推進するために必要な技術、安全管理等に関する技術指導。

マンゴー栽培(饒波地区)



豊見城市饒波 土地改良地区

小松菜の水耕栽培(饒波地区)



ほ場整備事業に係る、換地計画から登記までの一連の技術支援

担い手農家への集積による農用地の集団化

換地業務

- ◆換地業務とは、区画整理、農地造成のような土地の区画を変更する事業にあわせて、工事後の新しい畑や道路、水路などの所有者や耕作者を決め直す事
- ◆換地計画原案から換地処分登記までの一連の業務全般
- ◆換地計画に関する電算システムの構築

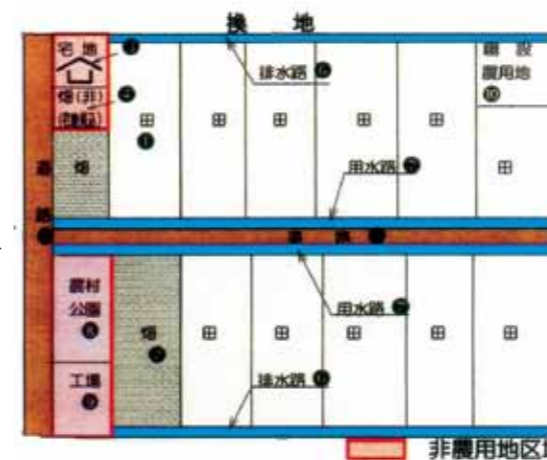
確定測量業務

- ◆土地改良事業の事業計画や換地計画で定められた区画及び耕地の位置、形状、地積の確定、及び境界標の測設
- ◆国土調査法第19条第5項認証事務

農道台帳作成業務

- ◆事業により造成された農道の管理台帳の作成

換地手法活用モデル



換地計画原案説明会



工事完了後

権利調査から分筆登記までの会員支援

用地測量業務

- ◆用地補償の基礎となる権利調査及び境界測量等の登記業務

用地補償業務

- ◆会員等が実施する施設用地補償に関する業務

分筆業務

- ◆地積測量図や登記申請書作成業務



GPSによる基準点測量(2,3級)



RTKによる基準点測量(4級)



西原地区第1換地区権利者会議



宮古島市内浜地区(施工前)



宮古島市内浜地区(施工後)

情報を的確・迅速に発信・共有し、会員とともに築く明日のわたした村

目指そう土地改良施設の長寿命化・農村整備事業による農村生活環境整備

水土総合強化推進事業

I 土地改良施設管理円滑化事業

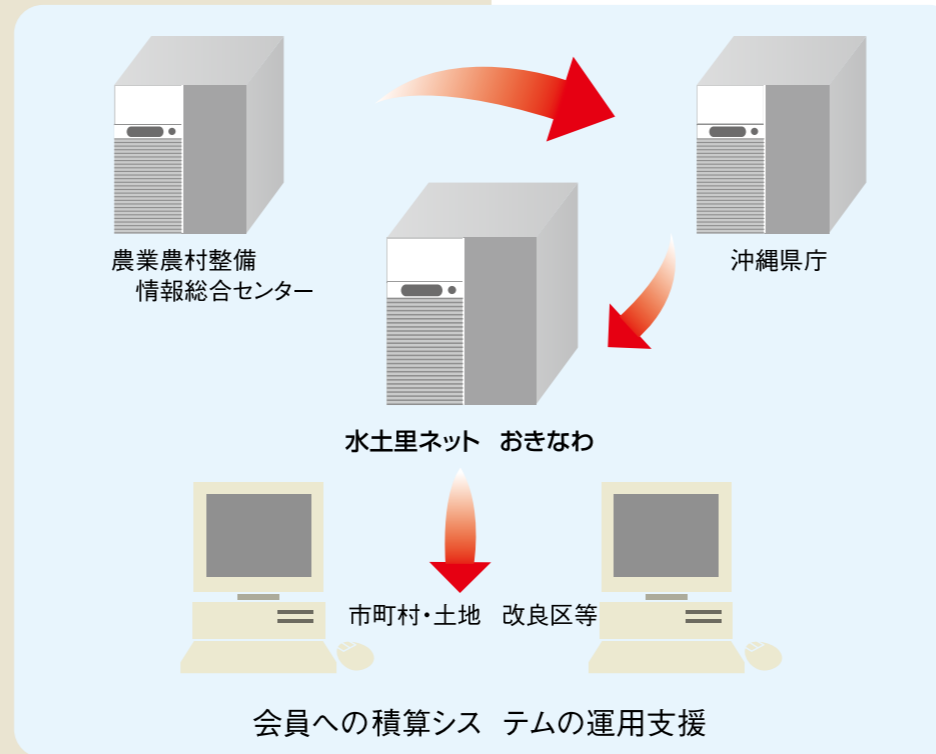
- 土地改良区等が管理する施設の定期診断及び要請による診断を実施し、土地改良施設の機能保持と長寿命化を啓発・推進。
- 農業用施設賠償責任保険加入に関する業務。
- 土地改良事業に関する相談等
土地改良区等における土地改良事業の実施に関する諸問題に対し助言指導を行う。
- 非補助土地改良事業等推進支援
非補助土地改良事業を啓発・推進し、非補助農業基盤整備資金の融資拡大を図る。

II 土地改良換地等強化事業

- 換地技術者等及び換地事務量の把握。
- 換地技術者の技術向上に資することを目的に研修会を実施。
- 新規地区の換地選定の指導及び、市町村・土地改良区の職員を対象に濃密指導の実施。

負担金総合償還対策事業

- 土地改良区負担金の軽減と償還方法の改善策を検討。



土地改良施設維持管理適正化事業

- 維持管理適正化事業の加入事務及び事業実施に関する助言指導。

農村振興総合整備推進事業

- 農村総合整備事業の調査設計並びに実施に関する技術の開発普及及び指導。

補助版標準積算システムの運用支援

- 市町村・土地改良区等 RIESA 利用団体の運用支援
- 適正な工事費積算業務

GIS (地理情報システム) の開発・運用

- 畑地かんがい施設管理システム、集落排水施設台帳システム、土地総合管理システム等の開発・運用に向けての取り組み。

電子納品システムの開発・運用

- CALS/EC 対応の電子納品と一元管理

農道台帳管理業務

- 市町村別の農道台帳の管理業務

ご存知ですか!? =非補助農業基盤整備資金=

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国や県の補助を受けないで、かんがい排水や圃場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備、保全の推進を図る場合、沖縄振興開発金融公庫が農家負担の軽減を目的に土地改良区等に対し低利で資金を融資する制度です。

【融資対象事業内容】

- ため池、農業用水施設の新設・改良
- 畑地かんがい施設（スプリンクラー）の新設・改良
- 区画整備、客土、暗渠排水の敷設
- 農道の新設・改良（単独舗装や併せて行う安全施設の設置含む）
- 耕作に支障となる石れきの除去
- 土地改良施設の補修、更新、浚渫等（水路の補改修、土水路のコンクリート敷設、水路や農道の安全施設設置など）
- 農業集落排水整備計画に定められた地域において、補助事業を補完して一体的に実施される事業

【貸付対象者】

土地改良区・農業営む方・農業振興法人

【貸付利率】

平成25年度3月現在（1.1%）ですが、金融情勢により変動します。

【償還期限】

最長25年（うち据置期間10年以内 据置期間は利息だけを支払いいただきます。）

【償還方法】

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択できます。

《農業用施設賠償責任保険の御案内》

土地改良事業で造成された農業用施設の増大とともに、施設の適切な管理が重要な課題となっています。そのような中、土地改良施設が関係した事故も発生し、被害者から施設管理者に対し「損害賠償請求」の訴訟に至った例もあり、管理責任者においては確固たる対応が求められます。

本会では、施設内での不測の事故に備えて、少しでもお役に立てるよう「農業用施設賠償責任保険」制度を設け、保険加入に関する事務手続き業務を開設していますので御案内いたします。

1.対象施設及び補償概要

土地改良区等が所有又は管理する用排水路・貯水施設・道路、等

- (1) ガードレールの設置不備等による自動車の転落事故
- (2) ガードネットの設置不備等による用排水路への転落事故
- (3) 貯水施設の安全柵不備等による子供等の転落事故
- (4) 舗装道路に生じた穴に二輪車、歩行者の転落事故

2.補償内容

- (1) 人身事故の場合の治療費、入院費、恩謝料、後遺症傷害補償
- (2) 被害者による応急手当、緊急処置等の費用
- (3) 訴訟になった場合の訴訟費用、弁護士費用

3.年間保険料

施設名	保険料	
用排水路農道	1km当たり	468円
パイプライン	1km当たり	828円
散水施設	1ha当たり	330円
ダム	5,000トン未満/箇所	5,170円
ため池	5,000~125,000トン未満/箇所	10,330円
ファームボンド	125,000トン以上/箇所	総貯水量×0.1円
鉄骨ビニールハウス (アーチ型、平張り等)	1㎡当たり	約3.4円

水土里情報システム (GIS) で 土地改良施設や農地情報の管理・分析を支援



●水土里情報システムの目的

- ◆農地や水利施設等に関する地図情報を県単位のまとまりで整備し、農業者等へ広く提供する。
- ◆農業の継続的な発展及び農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を図る。

●沖縄県水土里情報利活用促進協議会

- ◆県・市町村、土地改良区、その他農業関係各団体から35の機関が加盟して設立。
- ◆地図情報及び農地情報の利活用に関する方策を具体化し定める機関としての役割を持つ。
- ◆地図情報及び農地情報の利活用のルールづくりやシステムの確立に向けて関係団体の協力を促進することを目的とする。

●整備範囲及び整備データ内容

農業振興地域を持つ沖縄県内の36市町村を対象に以下のデータを整備

- ◆地積図(480,000筆 430.37km²) ◆航空写真(25cm解像度)
- ◆地形図(S=1/2,500~S=1/25,000) ◆農業振興地域界(総合整備計画書を基に1筆ずつ入力)
- ◆農道(農道網図及び、農道台帳より作成) ◆農業水利施設(財産管理台帳、竣工図を基に作成)

●沖縄県水土里情報センター

データ整備機関、システムの新規開発、運営、管理、保守などを行う。

※農業・農村分野におけるGISの利活用

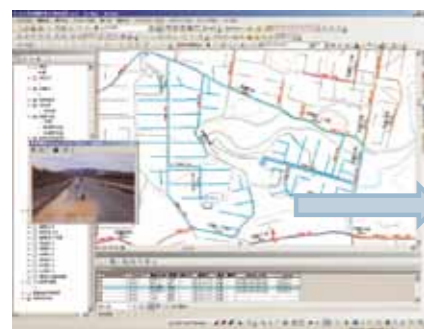
- 情報整理の高度化・情報検索の迅速化
圃場の情報管理、所有者、耕作者情報の検索、関連資料のファインディング、事業計画、進捗状況の管理等
- 情報の共有・相互利用
農業機関での共有、沖縄県、市町村、農業委員会、農協 土地改良区、農業共済、その他農業関係団体
- 視覚的な表示・分布
農地・施設の防災等における分析、事業説明会における農家の理解増進

畑地かんがい施設管理システム

～畑地かんがい施設や農地の情報を一元管理するシステム～

土地及び施設情報の閲覧、属性情報の検索・地図への抽出や漏水事故時の影響地解析などの機能と、これまでに納められた電子納品データを活用した施設管理者の支援を行います。

漏水事故時の影響解析



路影響管の調書出力

電子納品と連携した施設管理システム



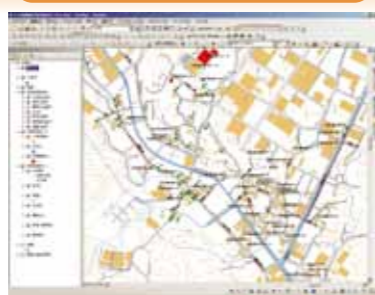
このシステムの詳しい内容は、総務部会員支援課 水土里情報班までお問い合わせ下さい。

集落排水施設管理システム

～集落排水施設や使用者の家屋情報を一元管理するシステム～

集落排水施設(管路・マンホール・公共未取付管中継ポンプ・非常用ポンプ施設)や家屋情報を一元管理し、施設の適切な維持管理を行うための支援ツールです。

施設情報の管理図



属性情報による検索、地図への抽出



地域整備計画管理システム

～地元からの要望や要望位置を把握し、実施になるまで継続的に事業管理を行うシステム～

農業振興地域界、基盤整備地区、耕作放棄地、事業管理計画図等を併合しそれぞれの状況を管理しながら、新たな農業農村整備事業の導入の検討を行うための支援ツールとして活用できます。

農振界+換地処分地区+耕作放棄地



農業農村整備計画図



事業の必要性・計画の把握が容易になる



農地防風林減風効果シミュレーションシステム

～防風林の位置把握、農地防風林による環境保全効果の分析を行うシステム～

地籍図、地形図等のデータに防風林の情報を組み合わせ、地図システムのバッファ機能(指定した農地から一定距離圏の解析)を活用することで、農地に対する減風効果を可視化し、地形条件に応じた効率的な防風林の配置計画を行うシステム。

防風林の位置・樹種情報、高さ等の把握



防風林における減風効果のシミュレーション



モバイルGIS

～モバイル機器とGPSを利用した現地調査支援システム～

タブレット型コンピュータに調査地域の地図や航空写真・属性情報等をセットし現地で直接調査結果を登録。現況調査の効率が飛躍的に向上します。



周辺状況を確認しながらペン入力対象を記入

GPSによって現在位置が地図上にプロット

水土里情報クラウドサービス

～水土里情報の管理する農地地図情報とGIS機能をインターネットを通して提供～

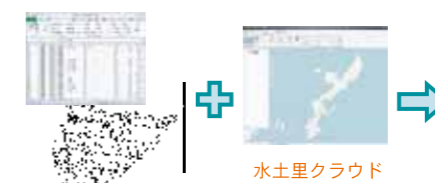
インターネットへ接続可能な環境があればIDとパスワードを入力するだけで高度なGISの機能と水土里情報をご利用いただけます。また、水土里情報とクライアント内に保存された情報を組み合わせることで独自の地図情報の構築も可能です。

クラウドサービス



専用のパスワードでどのコンピュータでも利用可能

手元のデータの活用



水土里クラウド

オリジナルデータ作成



沖縄県農地・水・環境保全推進協議会

推進協議会は、地域の農地・農業用水等の資源と環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域共同による農地・農業用水等の資源と農村環境の保全活動及び農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進に資することを目的とする。

農地・水保全管理支払交付金

農林水産省では、平成19年度から「農地・水保全管理支払交付金」により、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対し、支援していますが平成24年度からは、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成28年度までの対策として継続します。

また、老朽化が進む農地周りの水路等の施設の長寿命化の取組や、水質・土壌などの高度な保全活動への支援を拡充します。

農地・水保全管理支払交付金の構成

農地・水保全管理支払交付金は、(1)共同活動支援交付金と(2)向上活動支援交付金から構成されます。

(1)共同活動支援交付金

以下の活動に対して支援を行います。

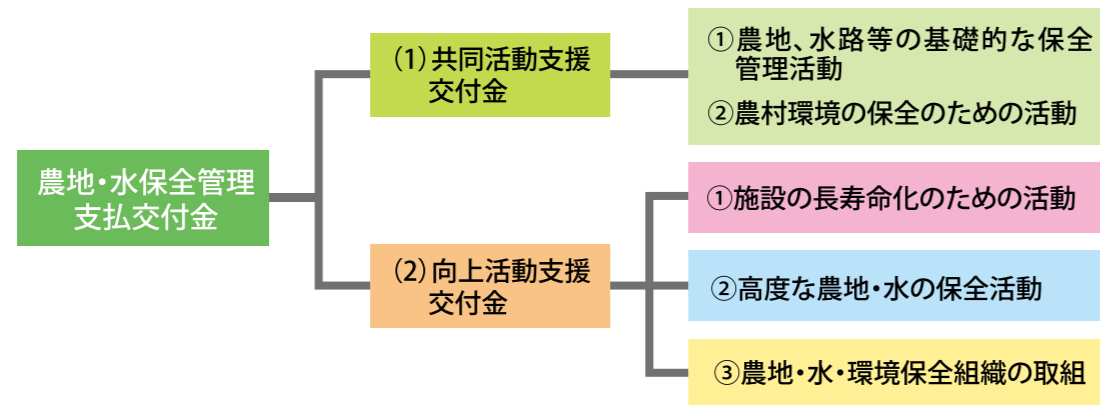
- ①農地、水路等の基礎的な保全管理活動
(水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など)
- ②農村環境の保全のための活動
(生物多様性保全、景観形成など)



(2)向上活動支援交付金

以下の活動に対して支援を行います。

- ①施設の長寿命化のための活動
(農業用排水路等の補修・更新など)
- ②高度な農地・水の保全活動
(水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組)
- ③農地・水・環境保全組織の取組
(組織の設立、地域資源保全プランの策定など)



支援の対象となる組織

農地・水保全管理支払交付金を活用した取組を行うためには、活動組織、または農地・水・環境保全組織のいずれかを設立する必要があります。なお、組織には農業者以外の構成員が参加することが必要です。

共同活動支援交付金の対象活動

対象活動

①基礎活動

協定に位置づけた農用地、水路、農道等の資源を対象とする基礎的な保全管理活動が対象です。「点検・機能診断」、「計画策定」、「研修」、「実践活動」から構成されます。

点検・機能診断



遊休農地の発生状況や施設の劣化状況等の確認

計画策定



点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定

研修



技術力の向上や事務手続き等に関する研修の受講

【活動の例】

実践活動



耕作可能な状態への農地の保全管理



漏水箇所の目地補修等による水路の保全管理



砂利の補充等による農道の保全管理



堤体の草刈り等によるため池の保全管理

②農村環境保全活動

生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全を図るための活動が対象です。「計画策定」、「啓発・普及」、「実践活動」から構成されます。

計画策定



地域の農村環境の保全に向けた計画策定

啓発・普及



地域住民との交流活動や広報等による啓発・普及

【活動の例】

実践活動



水質調査等による農業用水の保全



グリーンベルトの適正管理等による農地の保全



植栽による景観形成等地域環境の保全

向上活動支援交付金の対象活動

施設の長寿命化のための活動

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援します。

対象活動

水路、農道などの施設の老朽化部分の補修や、機能維持のための更新等の活動が対象です。

【活動の例】

補修

更新等



農道舗装の補修



老朽化した水路のコーティング等による補修



素掘り水路からコンクリート水路への更新

高度な農地・水の保全活動

水質、土壌、生物多様性等の地域環境の保全に資する高度な保全活動に対し、取組内容、対象となる農地面積に応じて支援します。

対象活動

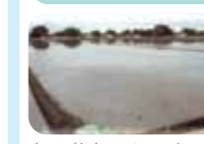
水質、土壌、生物多様性等の地域環境の保全を行うもので、専門家の指導など高度な技術が求められる活動が対象です。

【活動の例】

農業用水の保全

農地の保全

地域環境の保全



水田湛水による地下水かん養



グリーンベルト設置による土壌流出防止

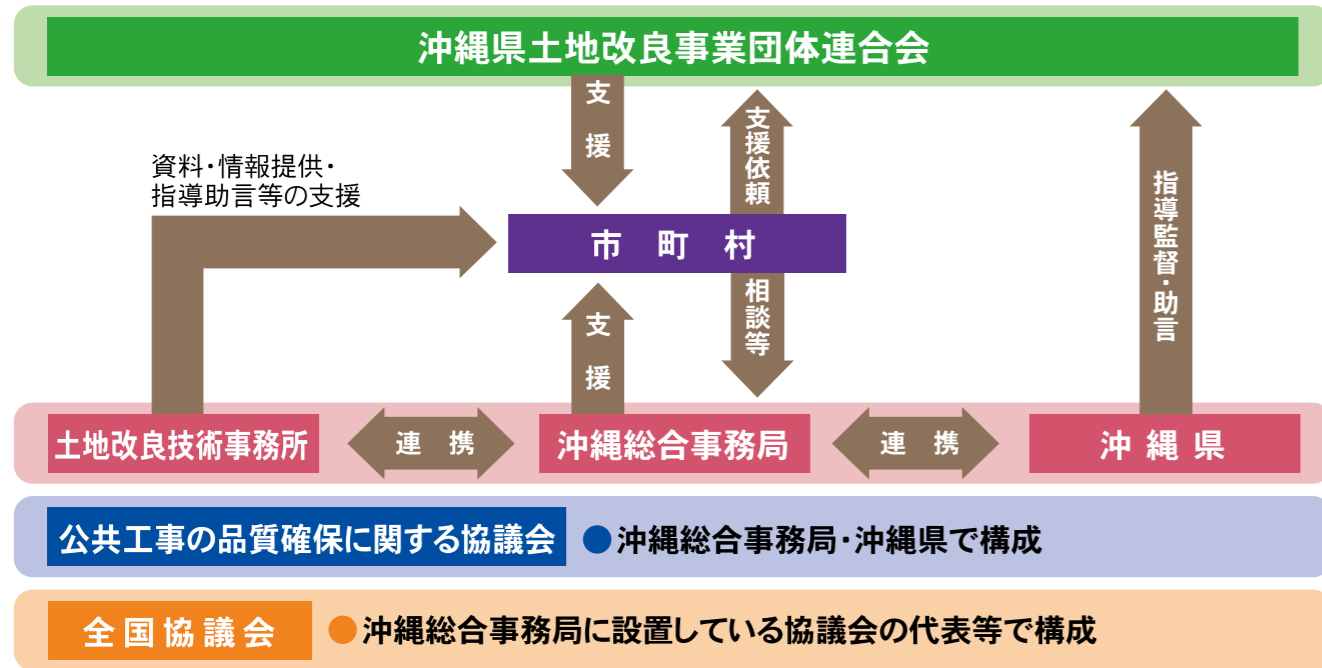


水田魚道の設置による生物多様性の保全

発注者支援機関への認定

水土里ネットおきなわは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に定める発注関係事務を公正・適切に支援できる機関として、「農業農村整備事業発注者支援機関」に平成19年11月26日付けで農業農村整備事業工事に係る品質確保対策沖縄地方協議会から認定されています。

地方公共団体に対する支援体制



認定された支援内容

区分	内容
設計・積算補助	設計図書(仕様書、図面等)の作成 積算書の作成(積算、積算参考資料)
技術審査補助	入札、契約方法の選定 技術資料の審査業務
監督補助	工事の監督 工事中の施工段階確認・施工状況・体制の評価
検査補助	中間技術・既済部分・完成時の検査 施工者・担当技術者の評価

資格者状況(のべ人数)

平成25年4月1日現在

資格名称	技術士	技術士補	農業土木 技術管理士	土地改良 専門技術者	土地改良 換地士	RCCM	測量士	畑地かん がい技士
資格者数	2	5	9	8	15	4	14	11
資格名称	1級土木施工 管理技士	2級管工事 施工管理技士	2級建築施工 管理技士	上級集落 排水設計士	農業集落排水 計画設計士	浄化槽 技術管理者	浄化槽 管理士	土地改良補償 業務管理者
資格者数	11	3	1	1	1	1	3	10
資格名称	農業農村地理 情報システム技士	第2種酸素欠乏 危険作業主任	第2種情報 処理技術者	第2種衛 生管理者				
資格者数	4	1	2	2				

土地改良事業に関する情報の提供

内 容	配布・販売
広報「水土里ネットおきなわ」	会員・関係団体
三段組版 最新土地改良法令集	〃
新版 土地改良法解説	〃
最新版 換地関係通知集	〃
確定測量関係通知集	〃
土地改良換地の実務	〃
図解 換地計画の手引	〃
土地改良施設管理関係事務必携	〃
土地改良施設管理Q & A	〃
改訂版 土地改良区監事实務の手引き	〃
土地改良区組織運営の手引き	〃
土地改良区が行う滞納処分の手引き	〃
土地改良負担金の手引き	〃
農地・農業用施設災害復旧事業の手引き 2005年版	〃

土地改良事業に関する会議等予定

内 容	開催予定月
沖縄県農業農村振興技術連盟総会	4月
水土里ネットおきなわ総会決議要請	5月
沖縄県農地・水・環境保全推進協議会総会	5月
沖縄県農業集落排水事業推進協議会総会	7月
九州協議会平成26年度予算要請活動	7月
土地改良専門技術者会総会	7月
沖縄県土地改良基金管理委員会	9月
九州協議会平成26年度予算要請活動	11月
農業農村の集い	11月
21世紀創造運動委員会	12月
地方管理円滑化事業推進委員会	3月
地方換地等強化事業推進委員会	3月
水土里ネットおきなわ総会	3月

講習会・研修会の開催予定

講習会等名称	開催場所	予定月
積算システムver.3講習会	本会(南風原町)	6月
換地事務新規担当者研修会	〃	8月
換地計画書作成研修会	〃	10月
換地処分実務研修会	〃	11月
土地改良区等役職員研修会	〃	2月
沖縄県土地改良換地士部会研修会	〃	2月

その他

平成25年度土地改良換地士資格試験	那覇市	10月
-------------------	-----	-----

参 考 資 料



福木(フクギ)の新芽



アキノワスレグサ(グリーンベルト)



石垣とテッポウユリ(竹富町波照間島)



執行体制 (県の組織)



宮古農林水産振興センター

農林水産
整備課

〒906-0012 宮古島市平良字西里1125
TEL.0980-72-2365
FAX.0980-73-2314

八重山農林水産 振興センター

農林水産
整備課

〒907-0002 石垣市真栄里438-1
TEL.0980-82-2342
FAX.0980-83-3542

北部農林水産振興センター

農業水産
整備課

〒905-0015 名護市大南1-13-11
(県北部合同庁舎)
TEL.0980-52-3766
FAX.0980-53-6835

農地
水利課

TEL.098-866-2285
FAX.098-866-2879

農林水産部

農村
整備課

TEL.098-866-2290
FAX.098-866-2264

農林水産
企画課

TEL.098-866-2254
FAX.098-866-2265

中部農林土木
事務所

〒904-2155 沖縄市美原1-6-34
(県中部合同庁舎)
TEL.098-894-6525
FAX.098-937-2533

南部農林土木
事務所

〒900-0029 那覇市旭町116番地37
(県南部合同庁舎)
TEL.098-867-2770
FAX.098-867-2978



浜比嘉島の農家

市町村の担当課

平成25年4月現在

市町村名	NN担当課	住 所	電 話 番 号
北部管内 (1市2町9村)	国頭村	建設課	〒905-1495 国頭村字辺土名121番地 0980-41-2102
	大宜味村	産業振興課	〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 0980-44-3232
	東 村	農林水産課	〒905-1292 東村字平良488番地 0980-43-2208
	今帰仁村	経 済 課	〒905-0492 今帰仁村字仲宗根219番地 0980-56-2256
	本部町	産業振興課	〒905-0292 本部町字東5番地 0980-47-2412
	名護市	産業建設課	〒905-8540 名護市港1丁目1番1号 (代表) 0980-53-1212
	恩納村	農林水産課	〒904-0492 恩納村字恩納2451番地 098-966-1202
	宜野座村	産業振興課	〒904-1392 宜野座村字宜野座296番地 098-968-8565
	金武町	産業振興課	〒904-1292 金武町字金武1番地 098-968-2645
	伊江村	農林水産課	〒905-0592 伊江村字東江前38番地 0980-49-3161
中部管内 (2市1町3村)	伊平屋村	農林水産課	〒905-0793 伊平屋村字我喜屋251番地 0980-46-2002
	伊是名村	農林水産課	〒905-0695 伊是名村字仲田1203番地 0980-45-2004
	うるま市	農水産整備課	〒904-2292 うるま市みどり町1丁目1番1号 098-965-5622
	沖縄市	農林水産課	〒904-8501 沖縄市字仲宗根26番地1 (代表) 098-939-1212
	読谷村	農業推進課	〒904-0392 読谷村字座喜味2901番地 098-982-9215
	北中城村	産業振興課	〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 (代表) 098-935-2233
	中 城 村	農林水産課	〒901-2493 中城村字当間176番地 (代表) 098-895-2131
	西原町	土 木 課	〒903-0220 西原町字嘉手苅112番地 098-945-4415
	豊見城市	農林水産課	〒901-0292 豊見城市字翁長854番地1 098-850-5305
	糸 満 市	農村整備課	〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 098-840-8136
南部管内 (3市4町6村)	南 城 市	田園整備課	〒901-0695 南城市玉城字富里143番地 098-948-1498
	八重瀬町	土木建設課	〒901-0492 八重瀬町字東風平192番地8 098-998-2623
	与那原町	まちづくり課	〒901-1392 与那原町字上与那原16番地 098-945-7244
	南風原町	まちづくり振興課	〒901-1195 南風原町字兼城686番地 098-889-4412
	久米島町	建 設 課	〒901-3193 久米島町字比嘉2870番地 098-985-7125
	渡嘉敷村	経済建設課	〒901-3592 渡嘉敷村字渡嘉敷183番地 098-987-2323
	座間味村	産業振興課	〒901-3496 座間味村字座間味109番地 098-987-2312
	粟 国 村	経 済 課	〒901-3792 粟国村字東367番地 098-988-2033
	渡名喜村	経 済 課	〒901-3601 渡名喜村字渡名喜1917番地の3 098-989-2066
	南大東村	土 木 課	〒901-3895 南大東村字南144番地1 09802-2-2038
宮古管内 (1市1村)	北大東村	経 済 課	〒901-3992 北大東村字中野218番地 09802-3-4033
	宮古島市	農地整備課	〒906-0204 宮古島市上野字上野395番地1 0980-76-3204
	宮古島市	むらづくり課	〒906-0204 宮古島市上野字上野395番地1 0980-76-2194
	多良間村	産業経済課	〒906-0692 多良間村字仲筋99番地2 0980-79-2503
八重山管内 (1市2町)	多良間村	土木建設課	〒906-0692 多良間村字仲筋99番地2 0980-79-2127
	石 垣 市	むらづくり課	〒907-8501 石垣市美崎町14番地 0980-82-1518
	竹 富 町	農林水産課	〒907-8503 石垣市美崎町11番地 0980-82-6191
与那国町	まちづくり課	〒907-1800 与那国町字与那国129番地 (代表) 0980-87-2241	

花のあるグリーンベルト(宮古島市)